

産後ヘルパー

産後、お母さんに代わって食事の準備、掃除、洗濯、買い物代行といった家事や赤ちゃんのお世話を、ヘルパーと一緒に手伝います。



利用時間 午前8時30分～午後5時の間で4時間以内
※利用できるのは、出産後6カ月の間に20回までです。

利用料金 1時間500円

利用方法 利用したい日時と依頼内容を、こども未来課(☎(21)0288)へ連絡してください。

近くに知り合いがいないうちで2人目の出産ということで不安だったときに「産後ヘルパー」制度を知りました。産後ヘルパーさんが家に来てくれる安心感と、必要以上に頑張らなくてもいいという心のゆとり、そして、家事を手伝っていただけることで長男とゆっくり遊ぶ時間を持つことができました。産後ヘルパーさんを通じて地域とつながり、寂しさがなくなっていくと感じています。市内での暮らしに慣れていない人にもぜひおすすめします。



ヘルパーさんを通じて地域とつながる
高見真由子さん(成羽町下原)・柁丞ちゃん(2歳)・秋帆ちゃん(4カ月)

病後児保育室

病気やケガで集団保育が難しく、保護者や家族が保育することができない子どもで、病状が安定し、医師に病後児保育の対象と判断された場合、保育士と看護師がお預かりします。



対象 1歳以上～小学生

例 インフルエンザやおたふくかぜなど感染力がなくなり病状が安定している子ども、下痢が続いているが他の症状がない子ども など

開設日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

場所 成羽町下原 285-3(成羽福祉センター向かい)

料金 1日当たり1人2000円(所得により減額あり)

利用方法

- 登録** 申請書を事前にこども未来課へ提出してください。申請書は市ウェブサイトからダウンロードするか、こども未来課でお渡しします。
- 予約** 利用日の前日午後3時までに、こども未来課(☎(21)0288)へ連絡してください。
- 受診** かかりつけ医から「病後児保育連絡票」(有料)の交付を受け、利用日当日にお持ちください。
- 来室** 必要な書類と物品(布団やおむつ、昼食など)をお持ちの上、保育室へお越しください。



ファミリーサポートセンター(ファミサポ)

「子どもを預かってほしい人」と「子どもを預かることができる人」が、子育てを支え合う事業です。



依頼会員(子どもを預かってほしい人)

こんなときに！ 子どもを預かってもらえます

- ①保育施設の業務開始前
 - ②保育施設の業務終了後
 - ③学校の放課後
 - ④きょうだいの学校行事、通院、買い物など、保護者の一時的な外出時
 - ⑤子どもが軽度の病気の場合
- ※その他、保育施設への子どもの送迎などを依頼できる場合があります。

利用方法

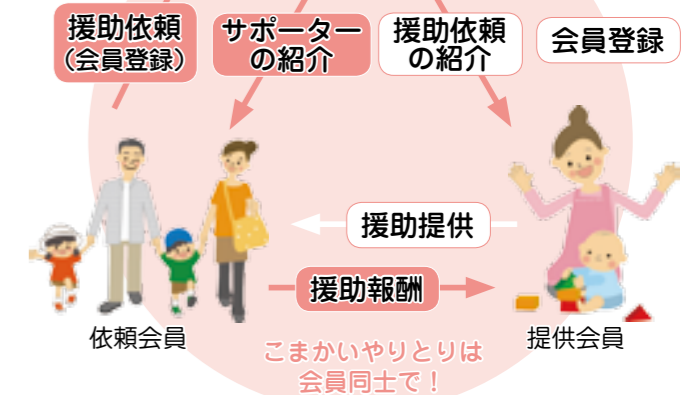
まずはファミリーサポートセンター(☎(22)2450)で「依頼会員」に登録してください。その後、利用したい日時を事前に同センターへ依頼します。(受付時間 午前8時30分～午後5時)

利用料金(1時間あたり)

一般保育	平日	午前7時～午後7時	700円/時
		上記時間以外	800円/時
	土・日曜日 祝休日	全時間帯	800円/時
軽度の病児保育	全日	全時間帯	900円/時



ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内)



提供会員(子どもを預かることができる人)を募集しています！

ファミリーサポートセンターでは、提供会員(産後ヘルパー含む)を募集しています。

提供会員になるには

- 市内に居住し、心身ともに健康で、自宅で子どもを預かることができる人。
 - 援助活動(保育)に理解と熱意があり、必要な講習を受講した人。(講習の日時や内容についてはお問い合わせください)
- ※産後ヘルパーの活動(5ページ参照)もできる人は、産後ヘルパーとしての登録もしていただきます。

「両方会員」について

依頼会員と提供会員の両方に登録していただくことも可能です。

申込方法

ファミリーサポートセンター(☎(22)2450)、またはこども未来課(☎(21)0288)へお申し込みください。



ファミサポ・子育て支援センターのスタッフ